

議員提出議案第3号

町の象徴たる主要事業所の災害復旧及び雇用継続に関する支援決議

(提案理由)

令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震、10年の間に2度の大震災、並びにその後発生した大型商業施設「イオンモール熊本」における大規模な爆発事故や町内に拠点を置く中小企業の被災は、本町の経済、雇用、そして町民生活の根幹を揺るがす未曾有の事態となっている。

特に、本町の産業シンボルである「サントリー九州熊本工場」及び「イオンモール熊本」の2大拠点が同時に稼働停止・営業停止に追い込まれたことは、地域経済の損失に留まらず、町内外からこれらの施設利用者、勤務する数千人の従業員とその家族の生活、さらには関連する地元取引業者へ多くの問題となっている。サントリー熊本工場ではすでに数か月間の復旧計画が進められており、町内中小企業では経済産業省のセーフティーネット保証4号適用を初め貸付や相談窓口の設置、県に至っては相談窓口においての支援、グループ補助金の創設準備、労働行政においても支援策が出されている状況です。イオンモール熊本に至っては営業の再開の目途すら立てられない状況の中、今後の動向にも切実な不安の声も上がっている。

本町の発展及び経済の下支えを頂いている企業の早期復旧と、そこで働く人々の雇用を守り、震災前の企業や施設利用者の賑わいを取り戻す事は本町の復興そのものと考えられる。

よって本議会は、町当局に対し、国・県などの関係機関や被災企業と緊密に連携し、以下の措置を迅速かつ強力に講じるよう強く要望する。

記

1. 被災した企業の生産・営業機能の早期復旧に向け、激甚災害指定に伴う各種支援制度の適用、税制上の特例措置及び行政手続きの迅速化など、あらゆる行政リソースを投入し最大限の伴走支援を行うこと。
2. 営業休止を余儀なくされている企業やテナント及び従事者に対し、雇用調整助成金の活用促進や、生活困窮者支援など、雇用維持と生活安定のための直接的な経済支援策を検討し施策を講じること。
3. イオンモール熊本の復旧においては安全対策の徹底はもとより、イオンモールとの綿密な支援体制の協議を行い、それに伴い町独自の支援策の策定や国・県への支援要請を行い、町民並びに利用者が将来にわたって安心・安全に集える「復興のシンボル」としての再建に向け、官民一体となった復興計画を速やかに協議し策定に尽力すること。 以上決議する。

令和8年9月11日

嘉島町議会